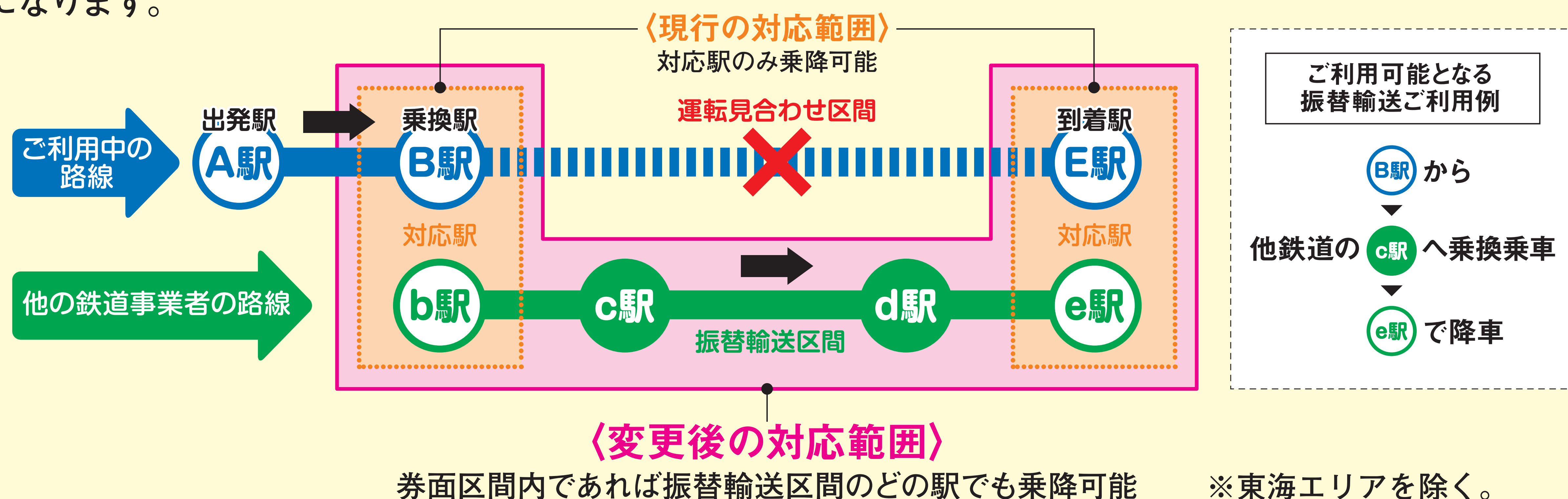


鉄道事業者間における振替輸送に関する制度変更のお知らせ

2019
3/16
[土曜日]
より実施

振替輸送時の対応範囲が拡大します。これにより券面区間内において乗換駅や降車駅を選択していただけます。

これまで振替輸送時の対応駅を限定しておりましたが、券面区間内であれば乗換駅や降車駅が選択可能になります。



『振替乗車票』を受け取ることなく、お手持ちの乗車券類のご提示によりご利用いただけます。

振替輸送の対応駅にて乗車券類をご提示されたお客様に『振替乗車票』をお配りしておりましたが、お手持ちの乗車券類のご提示によりご利用いただけます。

※東海エリアはこれまでどおり「振替乗車票」を配布します。
※バスによる振替輸送等、状況により「振替乗車票」を配布する場合があります。

改札入場後のICカード乗車券を振替対象外とします。

ICカード乗車券は、振替輸送の対象となるお客様であるかを券面では確認できないことから、手続きに時間がかかっていましたが、今後は振替対象外にすることで、スムーズなご案内に努めて参ります。

振替輸送の対象となるICカード乗車券	IC定期券	改札入場“後”のICカード (ICOCA・PiTaPa 等)	改札入場“前”のICカード (ICOCA・PiTaPa 等)
現行			
変更後			

IC定期券につきましては継続して振替輸送をご利用いただけます。